



平成 30 年 2 月 23 日

# 平成 30 年 2 月 定例会 会議録

中讃広域行政事務組合議会

中讃広域行政事務組合告示第1号

平成30年中讃広域行政事務組合議会2月定例会を次のとおり招集する。

平成30年2月16日

中讃広域行政事務組合 管理者 梶 正 治

- 1 日 時 平成30年2月23日 午前9時30分  
2 場 所 中讃広域行政事務組合 議場

出席議員 18名

1番	松 永 恭 二 君	11番	山 神 猛 君
2番	三 宅 真 弓 君	12番	安 川 稔 君
3番	山 本 直 久 君	13番	片 岡 英 樹 君
5番	小 橋 清 信 君	14番	志 村 忠 昭 君
6番	横 川 重 行 君	15番	村 井 勉 君
7番	国 方 功 夫 君	16番	小 川 保 君
8番	田 中 涉 君	17番	田 岡 秀 俊 君
9番	大 西 智 晴 君	18番	白 川 正 樹 君
10番	上 田 博 之 君	19番	竹 林 昌 秀 君

説明のため出席した者

管 理 者	梶 正 治 君	総 務 課 長	松 林 正 弘 君
副 管 理 者 代 理	杉 峯 文 昭 君	企 画 課 長 (兼) エコ ラ ン ド 林 ケ 谷 所 長	松 尾 一 徳 君
副 管 理 者	小 野 正 人 君	情 報 セ ン タ ー 所 長	今 井 健 次 君
副 管 理 者	丸 尾 幸 雄 君	租 税 債 権 管 理 機 構 統 括 官	西 本 吉 孝 君
副 管 理 者	栗 田 隆 義 君	仲 善 ク リ ー ン セ ン タ ー 所 長	澤 井 一 樹 君
会 計 管 理 者	篠 原 隆 君	ク リ ン ト ピ ア 丸 亀 所 長	守 家 英 明 君
事 務 局 長	都 築 右 典 君	瀬 戸 グ リ ー ン セ ン タ ー 所 長	木 谷 敬 君

職員出席者

総務課長補佐	香 川 知 穂 君	総務課主事	石 川 悠 介 君
総務課主事	祖 一 高 志 君		

## 議事日程

日程第1		会期の決定
日程第2		議席の指定
日程第3		会議録署名議員の指名
日程第4		管理者の事業報告
日程第5	議案第1号	平成29年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算(第3号)
	議案第2号	平成29年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算(第2号)
	議案第3号	平成29年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算(第3号)
	議案第4号	平成29年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算(第3号)
日程第6	議案第5号	中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第7	議案第6号	平成30年度中讃広域行政事務組合一般会計予算
	議案第7号	平成30年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算
	議案第8号	平成30年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算
	議案第9号	平成30年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算
日程第8		一般質問

## 会 議

[午前9時30分 開会]

### ○議長(田中涉君)

おはようございます。ただいまから平成30年中讃広域行政事務組合議会2月定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

本日の会議を開きます。

この際、議事進行上、今回組合議員になられた議員の仮議席を指定いたします。仮議席は、ただ今御着席の議席といたします。

それでは日程に入る前に、新たに組合議会の議員になられました方に御挨拶をいただきたいと存じます。申し訳ございませんが、現在お座りの議席でお願いいたします。まず、丸亀市議会の山本直久議員、お願いいたします。

### ○議員(山本直久君)

(山本議員 挨拶)

### ○議長(田中涉君)

続きまして多度津町議会の小川保議員、お願いいたします。

### ○議員(小川保君)

(小川議員 挨拶)

### ○議長(田中涉君)

以上で、新たな組合議会議員の御挨拶は終わりました。

それでは、ただいまからの議事をお手元の議事日程により進めさせていただきます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

### 日程第 1 会期の決定

#### ○議長（田中渉君）

日程第 1、会期の決定を議題といたします。  
今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。  
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（田中渉君）

御異議なしと認めます。  
よって、今期定例会の会期は本日 1 日と決定いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

### 日程第 2 議席の指定

#### ○議長（田中渉君）

日程第 2、議席の指定を行います。  
組合議会が準用する普通寺市議会会議規則第 4 条第 2 項の規定により議席番号 3 番に山本直久君、議席番号 16 番に小川保君を指定いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

### 日程第 3 会議録署名議員の指名

#### ○議長（田中渉君）

日程第 3、会議録署名議員を指名いたします。  
会議録署名議員は、組合議会が準用する普通寺市議会会議規則第 81 条の規定により 3 番山本直久君、5 番小橋清信君を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

### 日程第 4 管理者の事業報告

#### ○議長（田中渉君）

日程第 4、管理者の事業報告をお願いいたします。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

#### ○管理者（梶正治君）

それでは、11 月定例会以降の共同処理事務の執行状況につきまして、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、去る 1 月 10 日にさぬき市の養鶏場で発生した「高病原性鳥インフルエンザ問題」について申し上げます。香川県では、殺処分後の鶏 9 万 1,000 羽の処分について、発生した東讃地区にある施設を中心に、県下で焼却可能である一般廃棄物処理施設に対し、迅速な防疫対策をしたいとの考えから、当組合及び地元市町に対し協力要請がありました。その内容は、殺処分した鶏を入れた専用の密閉容器を仲善クリーンセンターにおいて他の可燃ごみと同時に焼却した後、エコランド林ヶ谷にて焼却灰を埋立処分するものであります。このことを受け、急遽、両施設の地元説明会をそれぞれ開催し、県からこれまでの経緯や搬送方法などの説明を受け、安全対策には万全の措置を講じることで理解を求めた結果、

地元の皆様の同意を得ましたことから、受入れを決定いたしました。なお、処理状況などの詳細につきましては、当該施設毎に報告をいたしますが、組合といたしましても、御協力いただきました琴平町並びにまんのう町の皆様には改めてお礼を申し上げます。

次に、総務課について申し上げます。大学卒を対象とした一般行政事務職の職員採用試験につきましては、12月2日に三次試験を実施し、平成30年4月に採用する3名の合格者を決定いたしました。

次に、企画課について申し上げます。介護保険認定審査業務につきましては、本年度1月末までに認定審査会を199回開催し、7,599名の認定審査を行いました。申請区分の内訳は、新規申請が31.1パーセント、更新申請が63.1パーセント、区分変更申請が5.8パーセントとなっており、この間の一次判定変更率は3.4パーセントとなっております。障害者総合支援認定審査業務につきましては、認定審査会を20回開催し、272名の認定審査を行いました。区分判定者226名における一次判定区分変更率は1.8パーセントとなっております。なお、非定型ケースについては44名、標準利用期間については2名の審査を行っております。契約・審査業務につきましては、入札参加資格審査の追加申請を1月15日から31日の間に受付いたしました。県内外から建設工事で9社、物品役務提供で12社、測量・コンサル業務で6社の追加申請があり、申請内容につきまして審査を行っております。続きまして、広域行政推進事業について申し上げます。本組合の広域行政推進事業補助金を活用し、市町が実施する事業といたしまして、子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象に、健康増進や体力維持、中讃地域の交流人口の増加を目的としたスポーツイベント「スポフェス in 四国 C スタ丸亀」が、11月25日に四国コカ・コーラボトリングスタジアム丸亀で開催され、来場者180名と、盛大に行われました。

次に、情報センターについて申し上げます。社会保障・税番号制度において、個人番号カード記載事項の充実に対して国からの仕様変更が提示されたことにより、住基システムの改修が追加で発生いたしております。その内容につきましては、後ほど補正予算として提案させていただきますので、よろしく願いいたします。なお、コンビニエンスストアでの納付については、平成30年度当初賦課より琴平町、多度津町及びまんのう町において実施されますが、納税通知書の読取テストも終え、十分な確認作業のもと準備が完了しておりますことを御報告いたします。

次に、租税債権管理機構について申し上げます。本年度1月末現在の各市町からの滞納移管額は17億3,250万196円、滞納者数にして7,528人であり、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は5億9,874万8,058円となっております。また、滞納者の預貯金、不動産、給与等の財産差押えにつきましては1,374件、搜索業務につきましては、愛媛県への県外搜索5件を含めて115件実施いたしております。11月26日には、丸亀市主催の合同公売会に共催し、搜索時に差押えした動産140点を出品しましたところ、102点が落札となり、買受代金総額は88

万 5,626 円でありました。そのような中、12 月 1 日に納税交渉を行っていたところ、滞納者が公務執行妨害及び傷害罪で逮捕されるという事案が発生いたしました。幸い軽傷でありましたが、職員の安全対策やトラブル防止には、より一層留意し、今後事務を進めてまいりたいと考えております。

次に、エコランド林ヶ谷最終処分場について申し上げます。本年度 1 月末までのごみの搬入量は 6,300 トンで、前年度に比べ 150 トン、率にして 2.4 パーセントの減となっております。なお、鳥インフルエンザの処理関係につきましては、仲善クリーンセンターで焼却処理された灰を 1 月 17 日から 22 日にかけて受入れを行い、問題なく埋立処分いたしました。第 6 期法面遮水シート敷設工事につきましては、12 月 22 日までの工期でありましたが、無事、工期内で完了いたしました。施設整備の水処理施設修繕工事につきましても 3 月 9 日までの工期でありましたが、これも順調に工事が進み 12 月 20 日に完了しております。また 1 月 31 日には拡張協議会第 2 回委員会を開催し、拡張準備事業の進捗状況や来年度の事業計画等を報告いたしました。

次に、仲善クリーンセンターについて申し上げます。本年度 1 月末までのごみの搬入量は 1 万 1,523 トンで、前年度に比べ 683 トン、率にして 6.3 パーセントの増となっております。鳥インフルエンザの処理関係につきましては、平成 21 年に、香川県が将来発生することを想定し、県内の焼却施設での試験焼却を実施しており、本施設を含む県下 4 施設が環境面、また構造的にも焼却可能な施設であったことから地元説明で御理解を得た上で、受入、焼却を開始いたしました。報道などでは約 9 万 1,000 羽の鶏ということでしたが、結果的には殺処分後の鶏、約 110 トンの内、18 パーセントに当たる約 20 トンを当施設で 1 月 16 日から 20 日までの 5 日間で焼却処分いたしました。なお、焼却に当たりましては、一般のごみと混ぜることにより、排ガス濃度等の数値も通常と変わりなく、適正に処理が出来ております。施設整備につきましては、2 月 28 日までの工期でプラント施設整備工事を、また、3 月 16 日までの工期でゴミクレーンの整備工事を施工しており、完成すれば本年度予定していた全ての工事が完了いたします。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。本年度 1 月末までのごみの搬入量は 3 万 4,618 トンで、前年度に比べ 2,511 トン、率にして 6.8 パーセントの減となっております。施設整備につきましては、11 月 20 日までの工期で工場棟屋上防水工事を完了いたしました。焼却炉やゴミクレーン等の各設備につきましては長期運営維持管理事業に基づいて点検整備を計画通りに実施しており、順調に稼働しております。また、高松市からの要請により、平成 30 年度に同市西部クリーンセンターからの不燃ごみの一部臨時受入が予定されていますことから、今後施設の大規模改修や災害発生等の際にも迅速かつ円滑にごみ処理を実施することを目的に、「一般廃棄物処理に係る相互応援に関する協定書」を高松市と締結し、2 月 19 日に調印式を執り行いました。続きまして、エコ丸工場の活動状況についてですが、1 月末までの利用者数は 1 万 6,975 人で、前年度に比べ 2,838 人、率にして 20.1 パーセントの増となっております。9 月 1 日から 12 月

末までの期間において試験的に取り組みましたリユース品受入ステーション設置モデル事業につきましては、受入ステーションを設置させていただいた地元コミュニティセンターをはじめ、関係する皆様の御協力を得まして、70件、336点のリユース品の受入れがありました。今後は今回の事業結果を十分に検証して、3Rの普及啓発に繋げてまいりたいと考えております。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。本年度1月末までのし尿等の搬入量は4万3,951キロリットルで、前年度に比べ1,055キロリットル、率にして2.5パーセントの増となっております。また、コンポスト製品の販売数は3万9,446袋で、前年度に比べ3,729袋、率にして8.6パーセントの減となっております。施設整備につきましては、11月30日までの工期で、し尿処理施設やコンポスト施設整備工事を完了し、本年度予定の工事は全て完了いたしました。なお、先般の11月議会で御議決いただきました、循環型社会形成推進交付金の返還につきましては、昨年末に香川県を通じ、返還しておりますことを御報告いたします。

以上、簡単ではございますが、最近における事業の報告とさせていただきます。今後とも議員の皆様方におかれましては、ますますの御協力と御支援をお願い申し上げます。

○議長（田中渉君）

管理者の事業報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。なお、質疑につきましては再質疑までとなっております。発言はそのまま議席にてお願いいたします。6番、横川重行君。

○議員（横川重行君）

おはようございます。管理者の事業報告について1件質問をさせていただきます。仲善クリーンセンターに運び込まれた、鳥インフルエンザの処理について伺います。報道ではさぬき市の養鶏場でH5型高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認された問題で、本年1月11日には経営者や飼育員が約9万1,000羽、110トン余りの鶏を殺処分し始めております。処分した鶏は専用容器に入れて消毒を県内の焼却炉で処理する計画で、早ければ5日間程度で完了すると言われております。県では高病原性鳥インフルエンザの家畜伝染病予防法に基づき、一般廃棄物処理施設で処理する際の財産処分、いわば目的外使用の取扱いについて方針を出し、処理を開始しました。実際、仲善クリーンセンターでは1月16日から20日にかけて、約20トンを5日間で、焼却処分をしております。この焼却に一般ごみと混ぜることにより排ガス濃度等、数値も通常通り適正に処理されたということでもあります。

ここで質問であります。1点目に鳥インフルエンザにかかり殺処分された鶏を仲善クリーンセンターで焼却処理に至る経緯を報告していただきたい。毎日どのような容器に入れられ、消毒した後に運ばれてきたのか、そして焼却時には飛散防止された環境で地域住民や従業員の安全は確保されていたのか伺います。

2点目、焼却後の灰についてはエコランド林ヶ谷で受入したとのことですが、適法に処分されたのかお伺いいたします。

3点目、鳥インフルエンザ処理についての収支を、内容について報告をしていただきたい。

4点目、ここ中讃圏内でも鳥インフルエンザが発生し、処理しなければならない事態も想定出来ますが、県内の連携はどのようになっているのかをお伺い致します。以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（田中渉君）

ただいまの質疑に対し、理事者の答弁を求めます。仲善クリーンセンター所長。

〔仲善クリーンセンター所長（澤井一樹君）登壇〕

○仲善クリーンセンター所長（澤井一樹君）

6番、横川議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の焼却処理に係る経緯につきましては、事業報告にもありますとおり、去る1月10日に、さぬき市で高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例が確認された後1月12日に感染が確定され、香川県から組合及び地元市町に対しまして、焼却処分の協力依頼がありました。県としては円滑かつ迅速な焼却処分が必要であり、また安全対策には万全の措置を講じることであることに加えまして、当施設においては、平成21年に万一発生したことを想定した焼却試験を実施しており、環境面、施設の構造的にも何ら問題がなかったことから、組合及び地元市町といたしましては、周辺の住民の御理解をいただけるのであれば、受入れることといたしました。

そこで急を要することであり、その日の内に地元3自治会の住民に翌13日に説明会を開催する旨、御案内を差し上げ7名の方にお集まりいただきました。香川県の担当者からの説明や質疑応答の後、御理解を求めた結果、その場で御同意をいただくことができました。

また1月15日にはエコランド最終処分場の地元住民に対しましても説明会を開催し、住民17名の方に参集いただき、御了承をいただきましたことから、受入れを決定いたしました。そして翌16日には殺処分後の鳥の受入れを開始し、同時に焼却処分を始めました。どのような容器に入れられていたかにつきましてはペール缶と申しまして、通常、医療機関などで使用されている感染性廃棄物専用の容器であり、この容器の蓋は一度密閉されると絶対に開かない頑丈な容器でありました。報道などをご覧になったかもしれませんが、発生した鶏舎から運び出す時や施設への出入りの際など、移動する度にその場で消毒を行っております。また飛散防止対策につきましても密閉された容器を香川県の職員が、手作業でごみの投入口に直接搬入されており、いずれも安全性は確保されていたと考えます。

2点目のエコランドの灰の受入れにつきまして申し上げます。当施設においての焼却処分にあたりましては、一般のごみと約7～8パーセントの割合で混ぜることにより、排ガス濃度等の数値も通常と変わらない状態で問題なく焼却された

通常の灰でありました。因みにインフルエンザウイルスは 60～70℃で死滅することです。そして埋立作業につきましても、職員が焼却灰に異常などがないか確認した上で法的に定められた覆土を行いましたので、問題はなかったと考えております。

3点目の今回の収支についてであります。実際の鳥の搬入量1万9,920kgの焼却処理に対しましては、当施設設置条例第5条の規定に基づき、ごみ処理手数料として10kgにつき200円で積算し、39万8,400円、また鳥の焼却処分に関連して発生した人件費、主に時間外手当など雑費として約40万円、あわせて約80万円を香川県において予算措置がなされた後、来月にも請求する予定であります。尚、ごみ処理手数料以外につきましては、6款諸収入の雑入「鳥インフルエンザ発生に伴う処分費用」として受け入れる予定であります。

最後の4点目の今後の県内での連携についてであります。まずは県においては、再発しないよう防疫対策に力を注ぐこととありますが、万が一、県内で発生した場合には、今回と同様に香川県が主導となり県内一体で対応することになります。ただし、今回は焼却処分を行いました。仮に発生した場合、施設内での埋却処分が第一のこととあり、今回のケースは発生した養鶏場に埋却可能な用地がなかったため、焼却処分に対応したところとあります。なお、先日、香川県から地元市町並びに組合に対しまして、今回の受入れに対し、お礼のお言葉をいただいておりますが組合といたしましても、この場をお借りいたしまして、御理解、御協力をいただいた皆様に重ねてお礼申し上げます。

以上、御理解を賜りますよう、お願い申し上げます、答弁いたします。

○議長（田中渉君）

理事者の答弁は終わりました。再質疑はありますか。

○議員（横川重行君）

ありません。

○議長（田中渉君）

以上で6番議員の質疑は終わりました。

以上で通告による質疑は終わりましたので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~

#### 日程第5 議案第1号～第4号 各会計補正予算

○議長（田中渉君）

日程第5、議案第1号から議案第4号までを一括議題といたします。件名は総務課長から朗読いたさせます。

〔総務課長（松林正弘君）朗読〕

|       |                                         |
|-------|-----------------------------------------|
| 議案第1号 | 平成29年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）           |
| 議案第2号 | 平成29年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第2号） |
| 議案第3号 | 平成29年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第3号）   |

○議長（田中渉君）

以上、一括上程議案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

議案第1号から議案第4号までの補正予算議案につきまして、一括して説明申し上げます。構成市町の財政は依然厳しい状況下にあることから、組合といたしましては、平成29年度の予算執行におきましても、物件費等の節約に努めてまいりました。こうした経費節減の結果と、人事院勧告などに伴う一般職員の人件費及びそれぞれの部門におきまして事務事業が確定、あるいは確定の見込みとなりましたものを補正するものであります。

議案第1号の一般会計補正予算（第3号）につきましては、第1条で予算の総額から歳入歳出それぞれ369万円を減額し、予算の総額を10億1,367万1,000円とするものであります。第2条の債務負担行為の補正は、業務端末機のリース料等3件につきまして、契約により金額が確定しましたので、その債務を負担することができる限度額を変更するものであります。また、追加するものとして、不燃物等埋立業務委託につきまして、本年度中の準備作業等に備えるため、その債務を負担することができる期間及び限度額を設定するものであります。第3条の地方債の補正は、エコランド林ヶ谷の第6期法面遮水シート敷設工事に係ります、地方債について、契約金額が確定したことにより減額するものであります。歳出につきまして、増額あるいは減額する主なものを御説明いたします。

まず、一般管理費では、人件費のほか滞納整理に対します不服申立てが生じたことに伴い、行政不服審査会委員報酬を増額するものであります。

企画費では、人件費を増額するとともに備品購入費を減額するものであります。広域行政推進費では、報償費及び広域行政推進事業補助金などを減額し、歳入における広域行政推進事業基金運用収入減額分を差し引いた200万8,000円を広域行政推進事業基金に積み立てるものであります。

税務総務費では、人件費のほか旅費、需用費、役務費を減額するものであります。

情報センター費では、人件費のほか需用費、負担金、補助及び交付金等を減額するものであります。共同システム費では、介護保険及び国民年金の制度改正の仕様が確定したこと等により業務委託料を減額し、市町負担金を減額するものであります。個人番号カードの旧姓併記の仕様が変更となったことに伴い、住基システム改修のための業務委託料として151万2,000円を増額し、この財源といたしまして、国庫支出金151万2,000円を歳入に追加し充当するものであります。認定審査費では、平成30年4月施行の介護保険制度改正のうち、介護認定に係る業務の簡素化等に対応したシステム改修として199万8,000円を追加し、この

財源といたしまして、市町負担金を充当するものであります。また、人件費を増額するとともに、認定審査会の開催回数の減少により、委員報酬などを減額するものであります。

エコランド林ヶ谷最終処分費では、人件費のほか雨量が多く浸出水の処理量が大幅に増えたことに伴い、水処理に必要な経費として光熱水費 63 万 9,000 円と下水道使用料 68 万円を増額いたします。また、委託料のほか工事請負費については、第 6 期法面遮水シート敷設工事の契約金額確定により 385 万 8,000 円を減額し、合わせて歳入の地方債所要額 290 万円を減額するものであります。以上により、これらの財源措置を伴わない歳出の減額分は 697 万 6,000 円となります。一方、歳入につきましては、財政調整基金運用収入を 9,000 円増額いたしますので、これを加えた 698 万 5,000 円を財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第 2 号の仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、第 1 条で予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,001 万円を追加し、予算の総額を 3 億 2,577 万 7,000 円とするものであります。歳出につきましては、薬品購入等に係る消耗品費及び光熱水費等の需用費を増額するとともに、委託料、工事請負費、備品購入費を減額するものであり、歳出の財政調整基金積立金を除いた増額分は 235 万 7,000 円となります。歳入につきましては、事業系ごみ搬入量の増加により、ごみ処理手数料 1,000 万円を増額し、歳出との差額 765 万 3,000 円を財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第 3 号のクリントピア丸亀特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、第 1 条で予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,806 万 7,000 円を追加し、予算の総額を 10 億 4,884 万 8,000 円とするものであります。歳出につきまして、塵芥処理費では人件費のほか、施設運転維持管理業務委託料などを増額するとともに、工事請負費などを減額するものであります。再利用推進費では、人件費のほか、委託料などを減額するものであります。以上により、歳出の財政調整基金積立金を除いた減額分は 261 万円となります。歳入につきましては、事業系ごみ搬入量の増加により、塵芥処理手数料 2,594 万 3,000 円を増額するとともに、塵芥処理残渣売払収入等の諸収入 213 万 8,000 円などを増額し、歳出との差額 3,067 万 7,000 円を財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第 4 号の瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、第 1 条で予算の総額から歳入歳出それぞれ 4 万 4,000 円を減額し、予算の総額を 4 億 8,870 万円とするものであります。歳出につきまして、し尿処理費では人件費のほか、薬品購入費等の消耗品費及び委託料などを減額するとともに、光熱水費を増額するものであります。汚泥処理費では、人件費を増額するとともに、燃料費等の需用費及び委託料を減額するものであります。以上により、歳出の財政調整基金積立金を除いた減額分は 986 万 5,000 円となります。歳入につきましては、財政調整基金運用収入などを減額し、歳出との差額 982 万 1,000 円を財政調整基金に積み立てるものであります。

以上、よろしく御審議をいただき御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中渉君）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。なお、質疑につきましては再質疑までとなっております。発言はそのまま議席にてお願いいたします。7番、国方功夫君。

○議員（国方功夫君）

旧年度議案の中から、1号であります、住基システム導入に関してでございます。

今、既に琴平、多度津、まんのうさんはコンビニでの収納が出来るというシステムを為さっております。私共丸亀市の方でも来年度からという風に計画いたしております。今日、特にお聞きしたいのはですね、今、この住基システムの導入にあたりましてですね、広域の全体としてどのような執行状況にあるのかなということを質問したいのであります。ちなみにですね、局長に御協力いただきまして、中讃広域の職員さんの加入率を調べてみました。68名中6名です。丸亀市も今のところ市全体で1割いってません。9.8パーセント。こういった中でですね、これからこういった個人番号といいますか、これが本当に普及していくにあたってですね、どういう方法がいいのかなということを疑問に思いましたので、あえてこういった質問をさせていただきました。この辺のお考え方を、また加入についてのお考えをお聞かせください。以上です。

○議長（田中渉君）

ただいまの質疑に対し、理事者の答弁を求めます。情報センター所長。

〔情報センター所長（今井健次君）登壇〕

○情報センター所長（今井健次君）

7番、国方議員の質問にお答えいたします。住基システムの改修における個人番号カード記載事項の充実につきましては、国の進める「女性活躍推進に向けた取組」の中で重点項目と位置づけられており、希望者には個人番号カードに旧姓を併記するための、システム改修となっております。御質問であります個人番号カードの1月末時点の市民・町民の加入率は、2市3町の全体で8.1パーセントとなっており、市町毎の内訳といたしましては、丸亀市7.9パーセント、善通寺市9.2パーセント、琴平町が9.4パーセント、多度津町8.0パーセント、まんのう町7.1パーセントとなっており、まだまだ、個人番号カードの普及は進んでいない状況でございます。

また、関係市町の職員の加入率についてでございますが、組合から関係市町に加入状況について問い合わせをいたしました。が、市外、町外の職員さんもいらっしゃる状況もあり、十分に把握されていないとのことであります。議員御指摘の通り、国家公務員は身分証の一体化として既に取り組んでおりますが、今後は地方公共団体等にも職員証としての利用検討を促していく方針もあり、国の動きにも注視してまいります。その他組合におきまして、来年度、コンビニエンス

トアでの住民票の写し等、交付システムの導入について共同処理の予定でありますので、今後圏域内における個人番号カードの普及が期待されると考えております。以上、簡単ではございますが、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中渉君）

理事者の答弁は終わりました。再質疑はありますか。7番。

○議員（国方功夫君）

今回の旧年度議案で出ております151万はですね、旧姓を併記するということですね、これはもう国からの100パーセント国庫ですから、我々の方から別に支障はないんですけどもね、このことについては私も理解しておるんですけども、問題はですね、これからこういった大切なことをですね、管理者である梶市長さんが、どのように皆を代表なさってですね、この取組方とか姿勢ですね、これがいかに大事か認識なさっているのか、その辺の価値観、お考えをぜひとも述べといてください。よろしく申し上げます。

○議長（田中渉君）

ただいまの再質疑に対し、理事者の答弁を求めます。管理者。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

再質疑に対してお答えを申し上げたいと思います。住基カードの交付、大きくは個人番号制度、そしてその中のカードの普及ということでございます。国と全体として、そういったものを活用した社会構造というものを目指しておりますので、当然この地域におきましても、そういった動きに住民が困ったことが起こらないように、制度の趣旨を十分啓発させていただいて、そしてまた住民から申請があった場合には、その交付等について、不都合が起こらないような、手続きが出来るように管理者会全体として取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（田中渉君）

理事者の答弁は終わりました。以上で7番議員の質疑は終わりました。

続いて質疑の通告がありますので、発言を許します。なお、質疑については、再質疑までとなっております。発言はそのまま議席にてお願いいたします。9番、大西智晴君。

○議員（大西智晴君）

議案第3号、クリントピア丸亀の特別会計補正予算についてお伺いいたします。

クリントピアが突出して大きいので取り上げさせていただきましたが、全ての補正予算に対して余剰金が発生し、それが全部財政調整基金に積み立てるという形になっておりますが、600万、700万という補正はある程度理解出来るし、先にありましたように仲善クリーンセンターなんかは、突然の鳥インフルエンザの処理にかかる費用が増えたということで、余剰金が発生するというのは理解出来

るんですが、クリントピア丸亀につきましては、第3号議案につきましては、そもそも当初予算10億円の予算で今年度がスタートされておると思います。その上で3,067万7,000円という余剰金が発生して財政調整基金に積み立てるということになっておりますが、これは1にも2にも、私達議員から、家庭の財政から言いましてもですね、当初の予算の見積りが、予算編成が甘かったのではないかなど、いう風に思います。この内容の中には事業系ごみの増加によりということと、2,500万円、この事業系ごみの増加というのは予測できなかったのか、それとも予測しなかったのか、その辺を合わせて、この補正額が3,000万余の補正額が出た根拠について理由をお伺いいたします。

○議長（田中渉君）

ただいまの質疑に対し、理事者の答弁を求めます。企画課長。

〔企画課長（松尾一徳君）登壇〕

○企画課長（松尾一徳君）

失礼いたします。9番、大西議員御質問の議案第3号クリントピア丸亀特別会計補正予算について御説明いたします。議員御指摘の通り、今回クリントピア丸亀では、塵芥処理手数料等の増額により、3,067万7,000円を財政調整基金に積み立てる事となりました。今回の補正は、主に、御指摘の通り、事業系ごみの塵芥処理手数料が当初の見込みより増えたことが原因でございます。クリントピア丸亀では、新年度予算の編成に際し、事業系ごみの手数料につきましては、前年度・前々年度の搬入実績の平均を基に予算計上しております。事業系ごみが増加傾向にある中で、平成27・28年度の搬入実績では、1万1,500トンを上回っておりますが、平成25年度には1万トンを下回る等、増減の予想が非常に難しく、本年度の搬入も当初1万1,000トン程度を想定しており、歳入金額を2億2,900万円程と試算いたしました。しかし、11月末時点で手数料収入が、前年同期より約6.4パーセント程増加しているため、12月以降の過去3年間の実績を考慮いたしますと、歳入が見込みより約2,600万円程増額となる為、塵芥処理手数料を増額補正いたしました。今後につきましては、同じ焼却施設である、仲善クリーンセンターとも協力しながら歳入の増減を正確に予測する方法を模索してまいりたいと考えますが、減少による歳入不足の危険性も考慮しなければならぬため、慎重に検討を重ねてまいりたいと考えております。

いずれに致しましても、当該手数料は焼却施設運営において市町負担金に影響を与えるものと考えます。今後は組合焼却施設と財政担当で十分協議しながら検討してまいりたいと考えますので、何卒御理解の程よろしくお願いいたします。

○議長（田中渉君）

理事者の答弁は終わりました。再質疑はありませんか。9番。

○議員（大西智晴君）

今の御答弁の中で、なかなかそのごみの搬出量の予測というのがつきにくいと、減る場合もあるので安全を見て当初予算を作るという意味合い、というお答えだ

ったと思うんですけれども、この事業系ごみの増加によりと書かれとんやけど、事業系ごみというのは極端に言うと事業が、事業所がたくさんになれば当然事業系ごみは、持ってきてもらうん、取りに行くんですかね、取りに行ったりしてそこに手数料、まあ、一般家庭よりは高く手数料を取るんでしょうけど、そのあたりの掴みというか、いうのは、例えば今までの実績、今までこうでした、こうでした、というのはそら良いですよ。良いんやけど、その見積りも正しいかもしれんのやけど、だけど実態を掴んだ積算をしてもらわんかったら、そらもう、非常にアバウトな見積りやと思うんですよ。例えば大きな事業所が1箇所増えるとかね、増えたとか減ったとか、それから小さな事業所でも数がかかなり増えたとか。というような、実態を基に調査して掴んでもらって、それでその上で今年度予算の中ではこれくらいを計画して、これくらいという風な、それと今までの実績を噛み合わせてですね、過去の実績ばかり追っていったんでは前向いていかんですよ。さらにもっと深く調査をしてもらって、当然事業系ごみはどんだけの事業所が出てきてるかというのは把握しとるはずでしょ。把握してないんですか。調査してないんですか。調査というか調べてないんですか。その辺をもう少し細かく分析をして予算を組んでいただきたい。こんなアバウトな予算で、これ、後の質問で言いますけれども、これ全部財政調整基金に持っていかれよんで、その辺もうちょっとお考えいただけんかなと思ひまして、御答弁よろしくお願ひします。

○議長（田中渉君）

ただいまの再質疑に対し、理事者の答弁を求めます。企画課長。

〔企画課長（松尾一徳君）登壇〕

○企画課長（松尾一徳君）

失礼いたします。再答弁させていただきます。先程の事業系の、事業所の把握につきましては、当然許可申請制度でございますので、把握している所でございます。その中で確かに、過去の実績ばかりを追いかけて、まあ予算計上しているために、こういった余剰金の方が出てきているのも御指摘の通りでございます。その中で先程、クリントピアと仲善クリーンセンター、二つの施設を話させていただきましたが、こちらの連携の方もとれていないような状況でございましたので、まあ今後考えていく中で、例えば仲善クリーンセンターなんかにつきましては、搬入状況を見て、例えば木とか草とかですね、そういった剪定ごみが増えてきているというような話を業者にお聞きして、まあそのあたりをちょっと増減の、増量の中に加味しているというようなことでもございました。そういったことで、各施設といたしまして、経年変化と言いますか、搬入のごみの質とか、そういった所も判断しながらですね、今後の予算計上に役立てていきたいと思ひます。あと業者等にも問い合わせも行っていきたいと思ひますので、御理解の程よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（田中渉君）

理事者の答弁は終わりました。以上で9番議員の質疑は終わりました。

以上で通告による質疑は終わりました。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中渉君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号から議案第4号までの各案を一括して採決いたします。件名は総務課長から朗読いたさせます。

〔総務課長（松林正弘君）朗読〕

---

|       |                                         |
|-------|-----------------------------------------|
| 議案第1号 | 平成29年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）           |
| 議案第2号 | 平成29年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第2号） |
| 議案第3号 | 平成29年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第3号）   |
| 議案第4号 | 平成29年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第3号） |

---

○議長（田中渉君）

議案第1号から議案第4号までの各案は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中渉君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第4号までの各案は、いずれも原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

日程第6 議案第5号 中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○議長（田中渉君）

日程第6、議案第5号「中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。管理者から提案理由の説明を求めます。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

議案第5号につきまして、説明を申し上げます。議案第5号の中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、非常勤職員の育児休業期間の延長が可能な場合について、所要の改正を行うものであります。よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中渉君）

提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中渉君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第5号「中讃広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中渉君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決いたしました。

会議の途中ではございますが、ここで暫時休憩をいたします。

再開は10時30分。

〔午前10時20分 休憩〕

---

〔午前10時30分 再開〕

~~~~~

日程第7 議案第6号～第9号 平成30年度各会計予算

○議長（田中渉君）

休憩前に引続き、会議を再開いたします。

日程第7、議案第6号から議案第9号までを一括議題といたします。件名は総務課長から朗読いたさせます。

〔総務課長（松林正弘君）朗読〕

---

|       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 議案第6号 | 平成30年度中讃広域行政事務組合一般会計予算           |
| 議案第7号 | 平成30年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算 |
| 議案第8号 | 平成30年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算   |
| 議案第9号 | 平成30年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算 |

○議長（田中渉君）

以上、一括上程議案について、提案理由の説明を求めます。なお、管理者の施政方針の表明もあわせてお願いいたします。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

平成30年度の予算案をはじめとする関係諸議案の御審議をお願いするにあたり、新年度における組合の運営方針を述べさせていただき、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げる次第でございます。

我が国の経済は内閣府の月例経済報告によりますと「景気は、緩やかに回復している。」とされております。また「先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」とされております。このような中で、政府は東日本大震災からの復興・創生及び平成28年熊本地震からの復旧・復興に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現するため「経済財政運営と改革の基本方針」や「まち・ひと・しごと創生基本方針」などを着実に実行する。さらに、働き方改革については「働き方改革実行計画」に基づき、早期に関連法案を提出するとともに、高度プロフェッショナル制度の創設や企画業務型裁量労働制の見直しなどの法改正を早期に図ることとしております。

一方、本組合を構成する市町においては、年々深刻化する人口減少や少子高齢化の問題に加え、庁舎の建て替え等の課題を抱えるなど、厳しい財政状況が続いている中「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、構成市町独自の地方人口ビジョン、地方版総合戦略を策定。構造改革を進めながら、既存事業の見直しや公共サービスの効率化等、行政運営に全力で取り組んでおります。

このような状況の下、本組合におきましては平成30年度の予算編成にあたりまして、職員1人1人が慣例にとられることなく、市町負担金の抑制を図るため、創意と工夫を凝らし歳出の削減に努めてまいりました。今後、執行にあたりましても、再度、事業の内容などを精査し、経費の節減に努めてまいります。また、仲善クリーンセンターの施設使用期限延長後の方針などにつきましても、地元住民をはじめ、関係する皆様に御理解いただけますよう、引き続き全力で取り組んでまいります。今後も諸問題の解決に向けて、関係市町との連携をより一層深め、積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に、各課・施設に係る施策について、順次申し上げます。

はじめに、総務課について申し上げます。組合の職員体制につきましても、効率的かつ安定した行政運営はもとより、中長期的な施設のあり方を念頭に入れながら、適正な定員管理、適切な人事管理に取り組んでまいります。また昨年度導入した人事評価制度の精度を高めるとともに「人を育む組織づくり」を推進することにより、さらなる人材育成に努め、組織全体の活性化を図ってまいります。

次に、企画課について申し上げます。企画政策につきましても組合の抱える課題や問題に対し、各課・施設と連携して取り組んでまいります。焼却施設の廃止に向けた施設の在り方について、より良い結果が得られるよう努力してまいります。また、財政面につきましても各会計の歳出予算に関して、中長期的なコストと実効性を意識し、点検・見直しを行うとともに、組合施設について長期的な運営を見据えた上で補修等の必要性を洗い出し、運営計画を作成することにより、市町負担金の平準化を図り、市町負担金の抑制に努めてまいります。介護保険並びに障害者総合支援における認定審査会事務につきましても、判定水準の均衡を保つとともに、公平・公正な認定に努めてまいります。広域行政推進事業につき

ましては、広域行政推進基金を活用し、関係市町における定住・交流の促進や市町職員の人材育成などに取り組んでまいります。

次に、情報センターについて申し上げます。社会保障・税番号制度における情報提供ネットワークの利用も本格化し、官官の情報連携により、マイナンバー制度の目的である「行政の効率化」「公平公正な社会の実現」は実施されてまいりました。しかし、個人番号カードの普及は全国的に見てもまだまだの状況であり、「国民の利便性の向上」を進めるためには、コンビニエンスストアでの証明書交付システム導入を行うなどの住民に直結するインフラ整備も必要となっております。そこで、本組合では総務省の進める個人番号カードの普及と住民サービスの向上を目指して、コンビニエンスストアでの証明書交付システム導入や経費削減・事務の効率化のための基幹業務システム改修をはじめ、国の制度改正に必要な情報システムの共同化を実施しているところでございます。今後の事業実施にあたっては、更なる経費の削減、事務の効率化を念頭におき、関係市町に最適な情報システムの実現に努めてまいります。

次に、租税債権管理機構について申し上げます。市町において税収確保が重要とされる中、納税者全体の公平な税負担を念頭におき、市町との密な連携のもと、徴収率の向上を図ってまいります。また今後、高額滞納者、徴収困難案件の増加が予想され、徴収実績の悪化が懸念されることから搜索業務を引き続き実施することにより、滞納者の生活状況を把握し、処分の停止等を視野に入れた滞納整理を進めてまいります。

次に、エコランド林ヶ谷について申し上げます。施設見学者の受入れ態勢を充実させるため、事務所の会議室と宿直室の壁を取り除いて会議室を拡張し見学者の収容能力を向上させるとともに、見学者への説明時に新たにパワーポイントを活用し、小学生にも理解しやすい内容とすることで、ごみの分別・減量意識が、一層芽生えるよう取り組んでまいります。拡張準備事業につきましては、昨年締結いたしました協定書に沿って拡張協議会を開催し、進捗状況を報告するとともに、常に関係法令の改正等には迅速に対応し、地元住民の皆様に安心していただけるよう努めてまいります。

次に、仲善クリーンセンターについて申し上げます。平成 39 年度までの施設の廃止、またその後の方針を地元公表する期限が平成 33 年 3 月 31 日に決定したことから、施設廃止後の方針決定に向け構成市町と組合とが一体となり最重要課題として取り組んでまいります。また施設の運営維持管理につきましては、延長期間においてもトラブルが発生しないよう保守点検整備には万全を期すとともに、施設廃止までの安全性やより効率的な運営形態について検討してまいります。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。施設の運営維持管理につきましては、平成 37 年度末までの長期包括契約に基づき、焼却及び不燃・粗大ごみ施設の保守点検や整備工事等を計画的かつ効率的に実施し、環境に配慮した安全で安定的な運転管理を継続してまいります。この長期包括契約の満了後において実施が予定されております施設延命化工事に対しましては、将来計画の検討を具体

化させてまいります。また、新年度では高松市からの要請により、同市の西部クリーンセンターから不燃ごみの一部臨時受入れが予定されておりますが、安全な処理に努めてまいります。エコ丸工場の運営等につきましては、現在取り組んでおりますリユース事業を柱として、関係者の御意見を伺いながら、ソフト・ハード両面において充実を図り、参加型・体験型施設を通じた啓発により地域住民に広く3Rを伝えてまいります。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。し尿処理施設につきましては、人口減少や生活様式の変化等により搬入量は減少傾向にある中で、処理単価の増加を抑えられるよう効率的な運営を目指すとともに、設備、機器類の保守点検に万全を期し、業務に支障が生じないよう施設管理に努めてまいります。汚泥再生処理施設におきましても、コンポスト肥料「ハイクリーンかがわ」は、住民の方々から好評をいただいておりますが、製造量が減少傾向にあり、より効率的な運営を目指してまいりたいと考えております。また現在休止中の「旧コンポスト施設」につきましては、建物の構造上、利用見込みがないため、「中讃広域行政事務組合公共施設等総合管理計画」の「安全確保の実施方針」に基づき、解体工事を計画しておりますが、平成31年度施工に向けて事務を進めてまいります。今後も、し尿及び汚泥再生処理施設とも臭気や放流水など、環境保全に十分留意し、安全かつ安定的な運転管理を継続してまいります。

以上、組合運営に対する所信の一端と各施策の概要について申し述べましたが、「圏域は一つ」を信条に、広域行政の特質を見据え、構成市町が抱える共通した課題に対応するとともに、効率的な行政運営を目指し、全力で取り組んでまいり所存でありますので、今後とも議員各位の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げます、施政方針の結びといたします。

#### ○議長（田中渉君）

管理者の施政方針の表明は終わりました。

続いて、事務局長より平成30年度予算の提案理由の説明を求めます。

〔事務局長（都築右典君）登壇〕

#### ○事務局長（都築右典君）

議案第6号から議案第9号までの平成30年度中讃広域行政事務組合一般会計並びに各特別会計予算につきまして、その概要を御説明申し上げます。はじめに、本日お手元に配布いたしております「平成30年度予算資料」1枚ものですが、そちらをご覧ください。表面は一般会計と各特別会計の歳出合計、基金の状況、市町負担金となっております。裏面は会計毎に平成30年度、29年度の歳出額と、その増減額、増減率となっております。その裏、最下段の総計の欄をご覧ください。各会計予算の合計は27億9,969万5,000円で、前年度に比べ4,191万1,000円、率にして1.5パーセントの増額となっております。その主な理由といたしましては、上段の表の一般会計において、前年度に比べ8,878万4,000円の増額となっております。この主な要因は、情報センター関係でコンビニ交付業務に係る経費や元号改正対応業務に係る経費が追加となったことによるものであります。また、下段の表の瀬戸グリーンセンター特別会計において、前

年度に比べ 9,881 万 1,000 円の増額となっております。この主な要因は、平成 26 年度に借り入れをしました地方債の元金償還が開始となったことによるものであります。表面にお戻りいただきまして、中段の表の基金繰入金をご覧ください。市町負担金の年度間調整を目的として、財政調整基金から、合計で 1 億 502 万円を繰り入れております。また下段の表の市町負担金をご覧ください。一般財源となります市町負担金は合計で 20 億 9,604 万円となり、前年度に比べ 9,580 万 3,000 円、率にして 4.8 パーセントの増額となっております。尚、市町毎の内訳は、それぞれご覧のとおりであります。

それでは、予算書に基づきまして、御説明致します。予算書の方をお願いいたします。

1 ページをご覧ください。議案第 6 号平成 30 年度中讃広域行政事務組合一般会計予算につきましては、第 1 条で、予算の総額を歳入歳出それぞれ 10 億 5,175 万 5,000 円とするものであり、前年度に比べ 8,878 万 4,000 円の増額となっております。第 2 条の債務負担行為は、債務を負担することができる事項、期間及び限度額を定めるもので、内容は後ほど「第 2 表」で御説明致します。第 3 条の一時借入金 は借入れの最高額を前年度と同額の 1 億円と定めるものであります。第 4 条の歳出予算の流用は、同一款内における各項間の流用ができる費目を定めるものであります。

4 ページをご覧ください。第 2 表債務負担行為は、先ほど御説明致しました第 2 条の内容で、滞納管理システム保守業務委託料など 12 件となっております。

8 ページをご覧ください。歳入予算について、御説明致します。1 款分担金及び負担金では、市町からの負担金 9 億 8,390 万 6,000 円を計上し前年度より 1 億 1,823 万 6,000 円の増額となっております。

16 ページをご覧ください。8 款繰入金では財政調整基金から 4,000 万円と、広域行政推進事業基金から 1,254 万 3,000 円の合計 5,254 万 3,000 円を計上し、前年度より 472 万 9,000 円の減額となっております。

20 ページをご覧ください。10 款諸収入では、1,371 万円を計上し、前年度より 1,326 万 4,000 円の増額となっております。これは主に、香川県広域水道企業団からの水道料金システム利用経費の追加によるものであります。

24 ページをご覧ください。歳出予算について、御説明致します。1 款議会費では、議会活動に要します経費として、349 万 8,000 円を計上し、前年度と同額となっております。

26 ページをご覧ください。2 款総務費 1 項 1 目一般管理費では、組合の一般管理部門に要します経費として、主に特別職の報酬及び職員 7 人、非常勤職員 1 人の人件費等を含め 6,691 万 3,000 円を計上し、前年度より 595 万 8,000 円の増額となっております。これは主に人件費の増額によるものであります。

28 ページをご覧ください。2 目企画費では、企画政策部門における立案・調整等の経費として、職員 3 人の人件費を含め 2,802 万 8,000 円を計上し、前年度より 120 万 8,000 円の減額となっております。これは主に情報系端末機賃借料の減額によるものであります。

30 ページをご覧ください。3 目広域行政推進費では、圏域内の定住・交流、及び人材育成等の促進事業を推進する経費として、1,258 万 1,000 円を計上し、前年度より 22 万 3,000 円の増額となっております。これは主に中学校交流事業

に要する消耗品費、広域行政推進事業補助金の増額によるものであります。同じく 30 ページの 2 項 1 目税務総務費では、市町税の滞納整理に係る経費として、職員 13 人、非常勤職員 3 人の人件費等を含め 1 億 2,756 万 7,000 円を計上し、前年度より 507 万 5,000 円の増額となっております。これは主に滞納管理システム入替対応業務委託料の追加によるものであります。

32 ページをご覧ください。3 項 1 目情報センター費では、管理等に係る経費として職員 13 人の人件費を含め 1 億 8,779 万円を計上し、前年度より 447 万 2,000 円の増額となっております。これは主に、人件費のほか電話設備改修に要する工事請負費、事務所移転に伴う経費負担金の追加によるものであります。

36 ページをご覧ください。2 目端末機管理費では、市町別に積算できる端末機等の経費として、1 億 2,380 万 2,000 円を計上し、前年度より 6,601 万 3,000 円の増額となっております。これは主にコンビニ交付システム導入業務委託料の追加によるものであります。

38 ページをご覧ください。7 目共同システム費では、市町が共同利用する情報システム経費として、3 億 986 万円を計上し、前年度より 6,258 万 5,000 円の増額となっております。これは主に、天皇生前退位に伴う元号改正対応業務委託料、コンビニ交付システム導入業務委託料の追加によるものであります。

42 ページをご覧ください。4 項 1 目監査委員費では、監査活動に要します経費として 19 万 4,000 円を計上しております。

44 ページをご覧ください。3 款民生費 2 項 1 目認定審査費では、介護保険法に基づく介護認定審査会及び障害者総合支援法に基づく介護給付費等の支給に関する審査会に要します経費として、委員 70 人の報酬及び職員 5 人の人件費を含め 5,693 万 6,000 円を計上し、前年度より 413 万 3,000 円の減額となっております。これは主に人件費の減額によるものであります。

46 ページをご覧ください。4 款衛生費 2 項 1 目後山最終処分費では、投棄完了後の浸出水処理施設の管理及び水質検査等に要します経費として 160 万 1,000 円を計上し、前年度より 36 万 1,000 円の減額となっております。これは主に工事請負費の減額によるものであります。

同じく 46 ページの、3 目エコランド林ヶ谷最終処分費では、最終処分場の運営管理に要します経費として、職員 2 人、非常勤職員 1 人の人件費等を含め 1 億 369 万 9,000 円を計上し、前年度より 5,014 万 2,000 円の減額となっております。これは主に工事請負費の減額によるものであります。

50 ページをご覧ください。6 款公債費では、2,778 万 6,000 円を計上し、前年度より 36 万 4,000 円の増額となっております。

65 ページをご覧ください。議案第 7 号平成 30 年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算につきましては、第 1 条で、予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 9,700 万 5,000 円とするものであり、前年度に比べ 1,243 万 3,000 円の減額となっております。

72 ページをご覧ください。歳入予算について御説明致します。1 款分担金及び負担金では、関係市町からの負担金 1 億 7,582 万 4,000 円を計上し、前年度より 44 万 3,000 円の増額となっております。2 款使用料及び手数料では主にごみ処理手数料として、前年度の実績に基づき 216 万円増の 9,600 万 8,000 円を計上いたしております。4 款繰入金では、財政調整基金繰入金 2,500 万円を計上し、

前年度より 1,500 万円の減額となっております。

74 ページをご覧ください。歳出予算について、御説明致します。1 款衛生費 1 項 1 目塵芥処理費では、施設の管理的経費と可燃ごみの処理に要します経費として、職員 5 人、非常勤職員 7 人の人件費を含め 2 億 9,600 万 5,000 円を計上し、前年度より 1,243 万 3,000 円の減額となっております。これは主に長期運営維持管理事業の導入可能性調査に係る委託料の追加があるものの、人件費のほか工事請負費、備品購入費の減額によるものであります。

83 ページをご覧ください。議案第 8 号平成 30 年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算につきましては、第 1 条で予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 億 7,360 万 4,000 円とするものであり、前年度に比べ 1 億 3,325 万 1,000 円の減額となっております。

90 ページをご覧ください。歳入予算について、御説明致します。1 款分担金及び負担金では、関係市町からの負担金 6 億 2,122 万 4,000 円を計上し、前年度より 7,661 万 2,000 円の減額となっております。2 款使用料及び手数料では、主に塵芥処理手数料として、前年度の実績に基づき 1,048 万 5,000 円増の 2 億 3,976 万 2,000 円を計上いたしております。7 款諸収入では、高松市西部クリーンセンターからの不燃物の臨時受入に伴う処理費用など、1,251 万 5,000 円を計上し、前年度より 694 万 3,000 円の増額となっております。

92 ページをご覧ください。歳出予算について、御説明致します。1 款衛生費 1 項 1 目塵芥処理費では施設の管理的経費と可燃ごみ・不燃ごみの処理に要します経費として、職員 11 人、非常勤職員 1 人の人件費を含め 8 億 1,337 万円を計上し、前年度より 1 億 3,615 万 9,000 円の減額となっております。これは主に、施設の運転維持管理業務委託料の減額によるものであります。

94 ページをご覧ください。2 目再利用推進費では、エコ丸工場の運営に要します経費として、職員 1 人、非常勤職員 2 人の人件費を含め 3,552 万 5,000 円を計上し、前年度より 290 万 8,000 円の増額となっております。これは主に機械器具等修繕料、事務補助業務派遣委託料の増額によるものであります。

96 ページをご覧ください。2 款公債費は、2,420 万 9,000 円を計上し、前年度と同額となっております。

107 ページをご覧ください。議案第 9 号平成 30 年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算につきましては、第 1 条で、予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 7,733 万 1,000 円とするものであり、前年度に比べ 9,881 万 1,000 円の増額となっております。

114 ページをご覧ください。歳入予算について、御説明致します。1 款分担金及び負担金では、関係市町からの負担金 4 億 5,297 万 1,000 円を計上し、前年度より 5,613 万 9,000 円の増額となっております。4 款繰入金では財政調整基金繰入金 4,002 万円を計上し、前年度より 1,002 万円の増額となっております。6 款諸収入では観音寺市及び三豊市からのコンポスト事業受託料など、8,405 万 3,000 円を計上し、前年度より 3,273 万 9,000 円の増額となっております。

116 ページをご覧ください。歳出予算について、御説明いたします。1 款衛生費 1 項 1 目し尿処理費では、し尿処理施設の管理的経費と、し尿の処理に要します経費として、職員 6 人、非常勤職員 1 人の人件費を含め 2 億 8,703 万 6,000 円を計上し、前年度より 506 万 4,000 円の増額となっております。これは主に、人

件費のほか薬品の消耗品費などの減額があるものの、施設整備に要する工事請負費などの増額によるものであります。

118 ページをご覧ください。2 目汚泥処理費では、汚泥再資源化施設の管理的経費と汚泥コンポスト化に要します経費として職員 2 人、非常勤職員 1 人の人件費を含め 1 億 1,156 万円を計上し、前年度より 2,000 万 6,000 円の増額となっております。これは主に、旧コンポスト施設解体工事発注支援業務などの委託料、施設整備に要する工事請負費の増額によるものであります。

120 ページをご覧ください。2 款公債費は 1 億 7,773 万 5,000 円を計上し、前年度より 7,374 万 1,000 円の増額となっております。これは平成 26 年度借入債の元金償還額を計上したことによるものであります。なお、予算書の最後に予算資料として、各会計の平成 30 年度予算規模、並びに市町負担金の状況などを添付しております。

以上、平成 30 年度中讃広域行政事務組合一般会計、並びに各特別会計の予算につきまして、御説明いたしました。構成市町の厳しい財政状況を十分に認識し、適正な予算執行に努めてまいりますので、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中渉君）

施政方針及び提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。なお、質疑につきましても再質疑までとなっております。発言はそのまま議席にてお願いいたします。9 番、大西智晴君。

○議員（大西智晴君）

新年度予算のことで質疑をさせていただきます。

まず、1 点目。施政方針の内容についてお伺いいたします。この施政方針の、1 ページ目ですね。1 ページ目の下から 11 行目くらいからですね。平成 30 年度の予算編成にあたり職員 1 人 1 人が慣例にとられることなく、市町負担金の抑制を図るため創意工夫を凝らし、歳出の削減に努めてまいりました。というような文言があります。これだけを読むと新年度予算は歳出の削減に努めてまいりましたということで、読みますと、市町負担金の抑制が図られているという風に読めます。しかしながら、現実には予算ベースで善通寺市だけで言いましても、負担金自身が先程の 1 枚紙にもありましたが、2,700 万前年度より増えています。この 1 枚紙、いただいた中で言いますと、丸亀市さんだけが減額になっとなって、あと善通寺、琴平、多度津、まんのうは軒並み増額となっております。この現実があるのに、こういう風な抑制を図るため努力したという風に言われる施政方針については、非常に疑義を感じますし、もっと言うと言葉で騙されているのではないかな、という風な気もします。この施政方針の考え方と予算とが矛盾しているように考えますので、当局の見解を求めます。

続きまして、議案第 6 号、7 号、9 号、まあ共通の内容なので、共通してお伺いをいたします。この議案 6 号、7 号、9 号につきましても当初より予算ベースで、財政調整基金からの繰入れを行っています。先程のあれでもお聞きしましたが、平成 28 年度決算ベースと今回の予算ベースで言いますと財政調整基金、そ

の他基金もありますが、30年度予算ベース額で割りますと、約30パーセントの基金を積んでいるというような形になります。当初の質問では1番に、平成29年度決算見込みでの基金残高をお伺いするようにしておりましたが、これにつきましては先程いただきました1枚紙に、上から2番目の表で基金残高というのがありまして、平成27年度末見込みで6億8,300万円、その他基金が7,800万という金額がでておりますので、これはお答えいただかなくて結構です。その後が大事な話で、2番目の所で基金は一定の目的を持ってですね、方針、基準を定めた上で積み立てるものであると理解しています。本組合の基金に対する考え方をお聞きをいたします。ちなみに善通寺市の場合、財政調整基金は標準財政規模の約1割程度が妥当という基準を定めて、今基金の調整をしている所であります。これはなぜかと言いますと、みなさん御存知のように国がこの財政調整基金に手をつけてこようとしておりますので、その辺の状況も踏まえて積み立ての一定基準を設けているというような所がほとんどだと思います。そのあたりを、お含みいただいて御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（田中渉君）

ただいまの質疑に対し、理事者の答弁を求めます。企画課長。

〔企画課長（松尾一徳君）登壇〕

○企画課長（松尾一徳君）

9番、大西議員御質問の、まず施政方針における市町負担金の抑制について御説明いたします。議員御指摘の通り、平成30年度予算におきましては、市町負担金にクリントピア丸亀特別会計を除いた予算では1億7,200万円程、またクリントピア丸亀を含めましても、組合全体で9,600万円程負担金が増額となっております。

組合の毎年の予算編成におきましては、法改正等による情報システムの変更や施設の整備工事等、年度により対応しなければならない大幅な予算増加がある中で、職員一人一人が創意工夫により、当たり前ではありますが、実績と安全性を勘案しながら、特に経常経費等の抑制に努めており、組合の財政部門や市町の担当課等と協議を重ねた上で予算計上をさせていただいております。平成30年度の組合予算の増額は、お聞きの通り、住民票のコンビニ交付システムの導入経費と瀬戸グリーンセンターの更新工事に伴う起債償還の開始による増額が主なものでございますが、コンビニ交付におきましては、国が進める施策で、香川県内の市町の状況等から必要であると判断し、導入する事となりました。

また、瀬戸グリーンセンターにつきましては、起債償還の開始となり今後は予算増の傾向が続くこととなりますが、議員御存じの通り、三豊市からのし尿受入の効果もあり2市3町の負担金では、予算の約6割程度に落ち着いております。また、組合全体の負担金につきましては昨年度、一昨年度は、前年度よりマイナスとなっております。新年度予算につきましては、市町負担金の抑制を図りながらも、実際には減額とならず、矛盾して分かりにくい表現となってしまいましたが、組合といたしましては、今後も市町負担金の抑制を念頭に事務を進めてまいりますので、何卒御理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次の御質問の方は、飛ばさせていただきまして財政調整基金の考え方について御説明させていただきます。本組合の財政調整基金は主に市町負担金の抑制、平準化を目的に運用されておりますが、平成 25 年度には、財政調整基金が総額で 10 億を超えておることもありました。そこで構成市町財政担当課と協議し財政調整基金の計画を検討いたしました。考え方といたしましては、施設解体が予想される瀬戸グリーンセンター以外の会計については、基金残高を財政規模の約 1 割程度とすることとし、5 年間で段階的に負担金に繰入れを行うもので、先程の焼却施設では、ごみの搬入量の増減など、読みにくい状況ではありましたが、各会計ともある程度の水準に落ち着いてきていると思っております。

今後につきましては、まず一般会計は基金残高約 1 億円程度を基準に今後も適切な負担金への繰入れを継続いたしますが、エコランド林ヶ谷では最後の第 6 期法面造成工事等が控えております。それが平成 31 年度以降に控えておりますので、そちらの財源確保も必要となります。

次に仲善クリーンセンターにつきましては、平成 39 年度の操業停止に伴う解体工事が約 2 億円と想定されますので、それに備え、ある程度負担金の繰入れを抑え、基金を積み増ししてまいります。また、来年度、施設運転維持管理の可能性調査を実施いたしますので、その結果により基金の考え方も少し変わってくると思っております。

クリントピア丸亀につきましては、運転維持管理委託料の大幅な減額等により市町負担金が過去よりも低い水準に抑えられておりますので、こちらにつきましては将来の施設更新等に備え基金の積み増しを考えております。

瀬戸グリーンセンターにつきましては、旧コンポスト施設の解体が平成 31 年度に予定されておりますので、概ね 2 億円を基準に基金に残してまいりましたが、解体工事費は予想より増える試算もありますが、来年度には工事の金額が確定いたしますので出来るだけ財政調整基金を活用して、工事に当たってまいりたいと考えております。

尚、広域推進事業基金につきましては 10 年程度で使い切る予定で、平成 27 年度に香川県から約 1 億の交付を受け、広域行政に資する事業等の為に毎年 1,000 万円程度を基準に取り崩しを今後も行っていきたくと考えております。

以上のように、施設におきましては今後必要な工事等の予算見通しも徐々に明らかになってまいりますので、それらを考慮した財政調整基金の計画を立てて、適切な基金の管理を進めてまいりたいと思っておりますので、何卒御理解の程、よろしくお願い申し上げます。

○議長（田中渉君）

理事者の答弁は終わりました。再質疑はありませんか。9 番。

○議員（大西智晴君）

御答弁ありがとうございます。今お聞きした中でいろんな計画を持たれて、今からも基金を、ごめんなさい、まず最初の施政方針の件ですけど、今たらたらと御説明された部分があるのであれば、それを文章として残してください。この

中に入れてください。これだけやったらね、ほんま騙し討ちみたいですよ。これだけ読んだら負担金は削減されとる思いますよ。そういうね、これ気持ちは分かるんやけど、騙し討ちみたいな文章やめてください。正確に、抑制に努めたけれど、こういう理由で出来なかったというのを書いてもろとったら何も問題ないと思います。それをちょっと文章はしょっとるんで、これは現実と合わないという御質問をさせてもらっておりますので、そこは今後来年も含めて、ように見させてもらいますので、その辺合わせて来年度以降は御修正いただけたらなという風に思います。

それから、基金の件ですけれども、基金は私自身、中讃広域の組合は、もう基金が頼りであろうかという風に思ってますし、また大きな公共施設をたくさん抱えておられますので、そこらあたりの工事費や突拍子もない故障であったりとかいうのも考えられますので、ある程度の基金は必要かなと思います。しかしながら、先程の第3号議案かな、補正予算の時でも申し上げた通り、3,700万もの余剰金が出て、それをそのまま横流しで財政調整基金に持っていく。もっと言うと、あと、額は1,000万にも満たない額が多かったですけれども、他の会計でも余剰金を全て財政調整基金に積んでいるという現実がありますけれども、これを早くやめてもらいたい。というのは、出来れば積むんであっても、余剰金が残ったら半分くらいは返してくださいよ。負担金払いよる各自治体に。それが、こういう計画でありますから、このあたりまでは全ていれさせてください、いう説明があるんやったら、分かると思うんですが、今は全部右から左へ財政調整基金へまわっていますよね。そこはやっぱりおかしいと思うんですよ。負担をしている自治体、それらに余剰金は幾何かでもお返しする。予算よりも、なんとかがんばってやれました、ということで幾何かでもお返ししたらですね、各自治体やってね、気持ちようにまた来年度負担金も出せる。だけど今、負担金がなんぼやなんぼや言われて、毎年増額しながら、ほんで結局余りました、余ったら財政調整基金に持っていきます。それではね、なかなか負担金自身の信憑性も問われるので、そこらへんはよくお考えいただきたい。その前に、やはり財政調整基金とか他の基金も含めて、そのあたりをしっかりと計画を立てていただいて、いついつまでにこれだけ積みたいんやという計画を立てていただいて、それやから次、余剰金を今回は全額積ませてくださいとかいうような話に持って行ってもらわんと、負担金だっしよる側としてはね、余っとる金なら返せやというのが第一ですわ、正直言うて。基金に積むんやったらみなさん、努力をして余った金を次に積んでください。負担金というのがほぼほぼ会計をにぎっとるわけですから、その辺、施政方針の中でも書いてますやん。みんなどこの自治体も非常に苦しんどる。財政状況良いとこどこもありませんわ。それやのに余剰金で余っとるやつは全部基金に持っていく。これは私おかしいと思うんですけれども、その辺、もう再度お答えください。

○議長（田中渉君）

ただいまの再質疑に対し、理事者の答弁を求めます。企画課長。

〔企画課長（松尾一徳君）登壇〕

○企画課長（松尾一徳君）

失礼します。再度、答弁させていただきます。まず施政方針の今後の文章表現につきましては、先程、分かりにくい、騙し討ちというようなお話もございます。そちらにつきましては丁寧な説明が無かったと思いますので、今後の施政方針については、予算の現状に合した形の方針で書かさせていただきたいと考えております。

基金の繰入れにつきましては先程工事の計画等いろいろ先の計画があるんですけども、そういったところは各市町の担当に御理解いただいとと考えておりますけれども、尚、こういう御発言、御意見があったことを付して今後基金の最後の余剰等ですね、そういったことの対応について協議させていただきたいと考えております。また、先程議員の方からお話があった国から基金が非常に目をつけられとるといようなお話しの中で、各市町の調整基金と組合の基金とは性質が違う所もありますが、そこに組合としては透明性を持って計画等を明らかにしながら、進めてまいりたいと思いますので、何卒御理解の程よろしくお願いいたします。

○議長（田中渉君）

理事者の答弁は終わりました。以上で9番議員の質疑は終わりました。続いて質疑の通告がありますので、発言を許します。なお、質疑については、再質疑までとなっております。発言はそのまま議席にてお願いいたします。6番、横川重行君。

○議員（横川重行君）

それでは議案第6号平成30年度中讃広域行政事務組合一般会計予算についてお伺いをいたします。

1点目については4ページであります。後山最終処分管理費が160万1,000円で、内訳は水道光熱費や修繕、水質分析等です。この埋立施設の経過年数からして、あとどれくらいの年数と予算の投入が必要なのかお伺いいたします。また近年の水質調査に異常値はでているのか、これも報告を求めます。

次に、エコランド林ヶ谷であります。平成30年度の計画は年間投入量が8,000トンで、累計で総投入量18万8,022トン、計画通りとなれば年度末に埋立率は68.2パーセントとなり、残りの投入可能量は8万3,548トン、残余年数は10.4年となります。これも毎年の投入量を8,000トンと試算した場合の数値であり、天変地異が想定されておりません。これからいつ何時災害が起こるかも分からない現状からして、今の内に延命措置を計画的に実施していくことが求められます。そこでエコランド林ヶ谷最終処分管理費は9,068万7,000円です。ここ最近、毎年の投入量は7,000トンを超えておりますが、クリントピア丸亀からの破碎処理したものは不燃物であります。破碎したのを入れているのは不燃物であります。仲善クリーンセンター関連の1市2町からの不燃物は破碎処理をしております。これから将来のことを考えれば、破碎処理をして延命対策を

とるべきだという風に考えますが、その計画をお伺いいたします。

3点目についてはエコランド林ヶ谷の環境保全や水質を含めた公害防止対策を示していただきたい。また地域住民への情報公開、理解を得る取り組みを伺います。

次に議案第8号平成30年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算についてお伺いをいたします。

予算90ページであります。本年度は雑入に1,251万2,000円計画されております。前年度に比べ、694万1,000円の増額であります。そのほとんどが高松市との協定に基づく一般会計費用であります。どのような協定書なのかをお伺いいたします。

2点目にリサイクルについても、さらに活用しなければならないと考えますが、新たな取り組み等をお伺いします。また収益となるリサイクル品、販売方針をお伺いします。

3点目に可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの処理量の実態と平成30年度の計画処理量をお伺いします。

4点目、平成30年度の発電電力量と総電力使用量を示していただきたい。またバイオマス発電に係る比率を示していただきたい。さらにバイオマスの受入れ態勢はどのようになっているのか伺います。

5点目、ダイオキシンや硫黄酸化物の安全数値はどのように担保されているのか伺います。

6点目、最近持込みごみが多いと伺っておりますが、その実態と対策についてお伺いいたします。以上、よろしくお願いたします。

○議長（田中渉君）

ただいまの質疑に対し、理事者の答弁を求めます。企画課長。

〔企画課長（松尾一徳君）登壇〕

○企画課長（松尾一徳君）

6番、横川議員御質問の、まず後山最終処分場についてお答えいたします。少し、後山最終処分場の過去の経緯について御説明させていただきます。後山最終処分場は、昭和51年7月から埋立を開始し、平成11年3月までの約23年間埋立を行いました。その間、1度拡張工事を行い、最後は次期施設の完成まで約1年の期間延長を地元をお願いする等、地元に対し御無理をお願いしながらの運用であったと聞いております。その後は、処分場の土地を旧仲南町にお返しした後、水処理施設の維持管理を本組合が続け、平成21年4月には、埋立地から流れる原水の水質も河川放流基準を下回った値で安定したことから、香川県に施設廃止の申請を行い、その確認を受けましたので最終処分場としては廃止となりました。廃止後の維持管理につきましては、まんのう町並びに地元2自治会と協議を行い、施設廃止後に関する契約を三者で締結いたしました。その内容は廃止後も水質検査と水処理施設の稼働を、お互いの協議が整うまで続ける事、今後施設から出た水等が原因で、住民に健康被害が出た場合は組合が補償をする等の内容でございます。

ます。その後組合といたしましては、水処理施設の老朽化が進む中で、水質検査では、水処理を行う前の原水において河川放流基準値を常に下回っている事から水処理の必要もないため、平成 27 年 4 月に地元自治会の方々と協議を行い、5 年以内の水処理施設の撤去を地元要望いたしました。しかし、地元からは、埋立地からいつ悪い水が出てくるか分からない等の意見が強く、水処理施設の永久的な稼働を求められました。この結果につきまして、まんのう町及び関係市町環境衛生所管課と協議を致しましたが、施設の維持管理につきましては住民の要望を尊重し水処理を継続すること、また、施設の老朽化については必要に応じて更新を行う事等を、確認いたしました。従いまして、施設の維持管理は当分の間、現状のまま継続する事となります。

次に水質検査の状況でございますが、水処理を行う前の原水について、毎年 2 回最終処分場における河川放流基準項目の検査に加え、年 4 回生活環境調査項目の検査を行い、いずれも基準値を下回っており、その結果も毎年現地説明会を開催し地元の方々に報告しております。

今後におきましては、組合で現状に合った水処理施設の更新計画を平成 30 年度前半には作成いたしますので、その案を持って前回の地元協議から 3 年ほど経過いたしますので、再度地元と協議会を開催し今後の方向性等を協議したいと考えます。議員御指摘の今後の年数や費用見込みについては、地元の皆様に安心感を持っていただくことが第一と考えておりますので、当分の間、維持管理を継続しながら、地元と協議した上で決定されていくことと考えます。組合といたしましては、関係市町並びに地元の皆様と相互理解を深めながら、進めてまいりたいと考えますので、何卒御理解の程よろしくお願いいたします。

次にエコランド林ヶ谷における不燃物の破碎処理について、お答えいたします。まず、議員御存じの通りエコランド林ヶ谷は、不燃物の最終処分場であり、中間処理につきましては、組合の焼却施設で処理しておりますが、不燃ごみの破碎処理を行うか、収集し直接持ち込むかは、各市町の方針により決定いたします。今のところ御質問の破碎処理の計画はございませんので、予め御理解いただきたいと思っております。その上で、高度な破碎処理を行っているクリントピア丸亀の状況は、丸亀市と多度津町の粗大ごみと不燃ごみについて、選別、破碎処理、焼却、金属回収などを行い、処理後は約 2 分の 1 程度になると試算されております。これを、仲善クリーンセンター関係 1 市 2 町に置き換えますと、平成 28 年度の不燃ごみの搬入量が約 1,004 トンですので、半分として年間約 500 トンの減量効果が見込めます。過去 3 年間のエコランドの総埋立量の平均が、約 7,642 トンとなりますので、内、500 トン、率にして年間約 6.5 パーセント減量できる事となり、施設が後 10 年間稼働するといたしますと、約 8 カ月の延長が見込めます。一見少なく感じられるかもしれませんが、施設の年間予算が約 1 億と考えますとかなりの費用対効果とも言えることとも思います。また、施設が拡張を合わせて後 30 年稼働すると考えますと、約 2 年の延命につながる可能性もございます。しかしながら、これはあくまで試算の話でございます。現実的にはクリントピアと同じ高

度な破碎処理施設をこれから建設するとなると、高額な建設費が必要となります。また、ごみの分別において、1市2町の粗大ごみは、エコランドには持ち込まれておりません。これも分別の観点からは、施設の延命化に繋がっているとも考えております。更に、エコランドに持ち込まれるごみの約6割は、可燃性ごみの焼却灰が占めており、施設の延命には、可燃ごみの減量が非常に効果的であると言えます。これらの事から最終処分場の延命対策には、破碎処理の重要性は当然ございますが、圏域住民の皆様のごみの分別と減量の徹底、いわゆる3Rの推進が大切と考えております。組合施設は、見学等を通じて3Rの啓発を行っておりますが、今後においても施設計画と共に組合施設全体で3Rの推進に力を注いでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。尚、先程御指摘のありました災害の廃棄物につきましては、一気に埋立場が埋まってしまうことも懸念されます。それらにつきましては、今後災害廃棄物について最終処分場の受入の基準をですね、まず設けさせていただきながら出来るだけ手前で分別、それからリサイクル化を進めていただいた上で持込みをお願いしたいと考えております。

最後にエコランド林ヶ谷の環境保全や水質を含めた公害防止対策と住民への情報公開の取り組みの状況について御説明いたします。まず、施設の環境保全につきましては、「一般廃棄物最終処分場の維持管理に関する計画」において、施設が環境省の定める最終処分場の許可に関する基準で、施設の立地条件や構造的状況、また遮水シートによる廃棄物の流出防止や地下水の汚染防止対策、更に覆土によるごみ飛散防止策や浸出水の水質の管理等、多岐にわたって定められており、これらを遵守する項目として、処理水や地下水の基準、またそれらに含まれるダイオキシンの基準が定められ、それぞれ検査を行うとともに、施設の機械や構造物の点検等を行っております。その頻度につきましては、施設の維持管理行程表に定めて実施させていただいております。この施設の管理状況につきましては、環境省で定める事項等について、組合ホームページに「エコランド林ヶ谷一般廃棄物の維持管理状況」として、搬入量や各点検の結果、水質検査の結果、点検の状況の写真等を毎月公開しております。尚、施設が実施いたしました処理水や地下水等の水質検査やダイオキシン類の検査の結果において、定められた基準を超えたことはございません。地域住民に理解を得る取組といたしましては、毎年施設において現場説明会を実施しております。また、御存知の通り、エコランド林ヶ谷の拡張協議会を開催し、施設拡張に関する事項だけでなく、施設の維持管理状況や先般の鳥インフルエンザの対応等、運営に係る事項については出来るだけ地元へ報告しております。更に施設周辺自治会の井戸水の水質検査や水田の土壌検査も行っており、その結果は自治会長を通じて住民の皆様へ報告しており、こちらも、環境基準は超えたことはございません。その他、地元から施設の環境に関し不安がある場合は、必ず状況をお聞きし必要な場合は水質検査等を積極的に実施する事により、対応に遅れがないよう努めております。まだまだ至らない点があるかと思いますが、地元の皆様との関係構築につきましては、今後も丁寧に進めてまいりたいと考えておりますので、何卒御理解の程、よろしく願いいた

します。

○議長（田中渉君）

続きまして、答弁を求めます。クリントピア所長。

〔クリントピア丸亀所長（守家英明君）登壇〕

○クリントピア丸亀所長（守家英明君）

それでは6番、横川議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目、協定書の内容につきまして、お答えいたします。先程、施政方針にもありました通り、クリントピア丸亀では新年度から2年間におきまして、高松市からの要請により同市の西部クリーンセンターからの不燃ごみの一部臨時受入処理が予定されておりました、その受入処理に関します細かい基準を定めるものでございます。先日の2月19日にクリントピア丸亀におきまして調印式を行いました相互応援に関する協定書とは、別のものとなっております。内容といたしましては、臨時受入の期間や処理量、或いは処分費用、更には、受入ごみの運搬経路や搬送車両の指定等、受入に際して必要な事項を定めるものでございます。ちなみに受入期間につきましては平成30年9月3日から平成31年6月28日までになる見込みでございます。また受入予定量につきましては、当初は総量1,050トンの要請でございましたが、高松市の他の施設との調整が進みまして、最終的には総量100トン程度になる見込みでございます。尚、この協定書におきましては特に最終処分場の拡張問題等も考慮いたしまして、破碎処理後の残渣につきましては、同センターにおいて持ち帰っていただき、高松市において最終処分することとなっております。

2点目の「リサイクルに関する新たな取組み」につきまして、お答えいたします。現在、啓発施設のエコ丸工房におきましては、家庭から出た不用品の内、再使用または再利用可能な物品につきまして、ごみとしてでは無くリユース品として無料で受け入れるリユース品募集事業を平成28年6月1日より開始いたしております。対象者は丸亀市および多度津町に在住の方としており、募集品目は、学生服や着物、自転車或いは机やいす等の家具類としており、現在ではスポーツ用品や壺等の小物類の受入も行っております。そして、これら受入をいたしましたリユース品につきましては、平成29年2月1日から施設内におきまして、常設による展示販売やオークションを開始いたしまして、広く住民の方々に提供しているところでございます。さらに、御質問のリサイクル品の販売方針についてでございますが、基本といたしましては、再使用可能な物品を住民の方に広く提供して、できる限りごみの発生を減少させることにより、循環型社会形成の推進を図ってまいりたいと考えておりますので、常設販売におきましては100円程度の低額での販売を実施し、できる限りたくさんの皆さんにリサイクル品を提供していきたいと考えております。

続きまして、3点目の「可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの処理量の実態と平成30年度の計画」について、お答えいたします。平成28年度の実績といたしまして、可燃ごみ3万7,846トン、不燃ごみ1,672トン、粗大ごみ1,007トン、合計

で4万525トンの処理となっており、このほかクリントピア丸亀では、下水道汚泥2,860トン、し渣68トンの処理も行っております。また、平成30年度の計画といたしましては、近年ごみ搬入量の動向を予測することが非常に難しくなっているところではございますが、家庭系ごみはその7割以上を占めます可燃ごみ、粗大ごみにつきましては、大きな変動が無いことが予想されますので、今年度と同等の処理計画を予定いたしております。なお、不燃ごみにつきましては、高松市からの臨時受入を計画していることから、日量約1トンの処理増を見込んでおります。少量の増加見込みではございますが、受入れ態勢を十分に整え、安全で安定した処理が行えるように計画精査してまいりたいと考えております。

次に4番目の「平成30年度の発電電力量と総電力使用量」について、お答えいたします。まず発電電力量につきましては、860万キロワット、総電力使用量につきましては、760万キロワットを予定いたしております。ちなみに、平成28年度実績といたしましては、発電電力量は、862万2,000キロワット、総電力使用量は、760万4,000キロワットとなっております。また、バイオマス発電に係る比率につきましては、平成28年度は、年度平均50パーセント、平成29年度は、第三四半期までの平均で59パーセントとなっております。プラスチック類等の含有比率が高くなれば、バイオマス発電にかかる比率は下がりますが、ごみが燃えやすくなり発電電力量は増加することが期待できます。しかし、一方ではダイオキシン類等環境汚染の可能性も発生いたします。これらのことからクリントピア丸亀といたしましては、出来る限りバイオマス発電に係る比率を高めるため、可燃ごみおよび不燃ごみの分別を正しく行っていただくよう、住民の皆様方に御協力をお願いしたいと考えております。

次に5番目のダイオキシンや硫黄酸化物の安全基準の担保につきましてお答えいたします。まず、ダイオキシン類の測定につきましては、炉ごとに年1回実施しており、ダイオキシン類対策特別措置法規制値の1ナノグラムに対しまして、平成29年度実績値はA号炉が0.36ナノグラム、B号炉が0.048ナノグラムとなっております。また硫黄酸化物の測定につきましては、炉ごとに年3回実施しており、地元との公害防止協定値の50ボリュームピーピーエムに対しまして、平成28年度実績値は、全て0.5ボリュームピーピーエム未満でございました。今後も、国の大気汚染防止法に基づきまして、炉の処理能力に対応した測定頻度および濃度を維持させて、なおかつこれらの結果につきましては、ホームページ等を通じまして定期的に公表させていただき、地域住民の皆様方と共に安全性を確認してまいりたいと考えております。

最後の御質問の、持込みごみの実態と対策について、お答え致します。議員御指摘のとおり、住民皆様方の個人によりますごみの持込み件数が毎年増加いたしております。施設開設当初の平成9年度に比べまして、約3.2倍に増加しており、平成28年度には年間1万8,450件の持込み数がありました。これは、市町のパッカー車や事業者等も含めた全体持込み数の37.2パーセントを占めます。平成17年度には、一旦、有料化に伴いまして前年度の約半数の8,568件までに

減少しましたが、翌 18 年度から再び増加し始めました。家庭系ごみに関しましては、持込み重量を比較した場合には、過去 5 年間におきましては、年間 2 万 9,000 トン台を横ばいで推移しておりますが、持込み件数を比較した場合は、毎年、増加傾向にあります。最近では特に週明けの月曜日等の持込みが目立ち始め、施設外の市道に列を成すこともしばしば発生しており、事務職員も度々、その交通整理に向かっている様な状況でございます。クリントピア丸亀といたしましては、搬入者の事故防止や地元の皆さんに対する迷惑防止のためにもできる限り個人での持込みを削減したいと考えております。この対策といたしましては、現在、個人持込をされている皆様に対しまして、可能であれば地元のごみステーションに持込みしていただく様にお願いしているところでございます。しかし、自治会未加入であるためステーションの利用が不可能な方も多数、来られているのが現状でございます。この様な現状から問題解決のためにはクリントピア丸亀単独での対応は、非常に難しいことが予想されますので、今後につきましては、各市町との関係課と十分に協議を重ねて対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（田中渉君）

理事者の答弁は終わりました。再質疑はありませんか。6 番。

○議員（横川重行君）

再質問させていただきます。最初に、後山の施設であります。今、御紹介いただいたように、異常が無いという報告が最近ずっと続いている。私の方でも平成 10 年から資料をいただいておりますが、全部測定値未満という数字が出ております。しかしながら、地域住民に置いては非常に不安な情勢にあるということは、私も理解しております。事務局というか、理事者側もいろんな形でですね、この調査期間、5 年以内に撤去していただきたいとか、そういう風な内容でですね、交渉していただいているということも理解をしました。しかしながら、地元の方が言うようにですね、永久的な調査というのも如何なものかな、いう気がいたしております。安全確保するという面ではですね、絶対にしなければいけない調査ですけれども、今後ともですね、やはり地域住民、あるいはまんのう町の理解をいただきながら、この年間 160 万程度であります。されども 160 万でございますので、一つ、その点今後の交渉をですね、慎重にさせていただいて、安全基準が担保されるのであれば、やはり今後の費用についてはですね、まんのう町にお任せする、というようなことも考えられますし、なにか災害があった時には、中讃広域が対応していく、というようなですね、取組も今後必要になってこようかと思っておりますので、よろしく願いをいたしておきます。

クリントピアの問題でございますが、基本的に持込みごみが大変多い、ということが、私も一つ気にかかります。施設自体が無くてはならない施設でありますけれども、地域住民にすれば迷惑施設いう風になった上にですね、車が、月曜日等々に置いては、つながるといような状況はやはり避けていかなければならな

い。丸亀の場合、自治会の加入率が大変低いというのも一つの大きな問題ではありますけれども、現状からするとですね、有料で 10 キロあたり 100 円の持込み料金ということになっていますよね。これがあるいは見直し等々ですね、1 回の持込みが 20 キロ以下とか、というような制限をですね、やはりこうハードルを設けていくというのも一つの方法だろうと思うんですね。1 台 1 台、やはりこう相当、年間 1 万 8,450 台ということについては、おおございますので、そういう面からすれば、やはり持込みごみについては、一定程度の規制がですね、地域住民の問題が出る前に対策をとっていくべき問題だろうというように思いますので、再度御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（田中渉君）

ただいまの再質疑に対し、理事者の答弁を求めます。企画課長。

〔企画課長（松尾一徳君）登壇〕

○企画課長（松尾一徳君）

失礼いたします。それでは先程の後山最終処分場について、再度答弁させていただきます。議員御指摘の通り、今から 168 万程度の予算をいつまで続けていくのかというのは、先程お話をさせていただきました通り、地元との交渉ということになります。それにつきましては、議員がこないだ来ていただきましたして、施設の水処理の結果等をご覧になっていただいた中で、住民とお話をして、その何が心配なのか、過去において悪い水が出てくるかもしれないという所で、何が住民にとって不安なのかというところを、まずは聞きながらですね、水処理の方向性を考えていきたいと思っております。現在の水処理につきましては、砂ろ過だけということで、水の色を綺麗にする状態だけで十分仕様に堪えているという状況でございますので、今後もそれだけを残すのか、もしくは希釈と言いまして水を混ぜて、薄めて流すという状況でも十分、仕様に堪えられるような施設となっておりますので、そういった更新の方向性を立てながら、いずれは、先では水処理の方を止めさせていただく形で、住民の方と、まんのう町の御努力もいただきながら、計画、進行を立てていきたいと考えておりますので、御理解の程よろしくお願い申し上げます。

○議長（田中渉君）

クリントピア所長。

〔クリントピア丸亀所長（守家英明君）登壇〕

○クリントピア丸亀所長（守家英明君）

失礼いたします。それでは只今、持込み増加に対する対策について再質問いただきましたので、お答えいたします。横川議員、御指摘の通り対策として一定の制限を設けて、その抑制を図るべきではないか、いう御提案をいただきました。平成 17 年度でございますけれども、有料化を行った翌年には数の方が半数に減っております。そういうことから料金をアップさせるということで、抑制を図ることも可能かと考えられます。現在クリントピア丸亀では、手数料でございます、事業系につきましては 10 キロあたり 200 円ですが、家庭系ごみにつきましては

10 キロあたり 100 円という風な手数料料金になっております。ちなみに仲善クリーンセンターでは 10 キロあたり 200 円ということになっておりますので、その組合内でも、料金の統一ということも含めて、その 10 キロあたり 100 円を 200 円に上げるということも考えられます。ですけれども、やっぱり地域住民の皆様にとっては料金アップということも負担になることが予想されます。この単価を変えずに、ある程度の一定の制限を設ける、例えば 50 キログラムまでは 500 円と、そういうような制限を設けまして、出来るだけ少量のごみの持込みを少なくするというような方法も考えられるかと思えます。今後、出来るだけ数が少なくなるよう、検討させていただきたいと思えますが、やはり 1 番は地元のごみステーション、こちらの方に出していただいて、パッカー等で収集していただく、これが 1 番なのかな、ということも考えております。こういった所につきましては自治会への加入等、先程御指摘もありましたように、そういう問題も絡んでまいります。市の方のコミュニティー担当、あるいは、自治会担当、そちらの方と十分連携をさせていただきまして、検討させていただきたいと思えます。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（田中渉君）

理事者の答弁は終わりました。以上で 6 番議員の質疑は終わりました。  
以上で通告による質疑は終わりました。これにて質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中渉君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。  
これより議案第 6 号から議案第 9 号までの各案を一括して採決いたします。件名は総務課長から朗読いたさせます。

〔総務課長（松林正弘君）朗読〕

---

|         |                                    |
|---------|------------------------------------|
| 議案第 6 号 | 平成 30 年度中讃広域行政事務組合一般会計予算           |
| 議案第 7 号 | 平成 30 年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算 |
| 議案第 8 号 | 平成 30 年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算   |
| 議案第 9 号 | 平成 30 年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算 |

---

○議長（田中渉君）

議案第 6 号から議案第 9 号までの各案は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中渉君）

御異議なしと認めます。  
よって、議案第 6 号から議案第 9 号までの各案は、いずれも原案のとおり可決

いたしました。

~~~~~

## 日程第 8 一般質問

### ○議長（田中渉君）

日程第 8、これより一般質問を行います。

一般質問の通告がありますので、発言を許します。発言はそのまま議席にてお願いいたします。なお、19 番竹林昌秀君より出された一般質問の通告につきましては、組合規約に定められていない事務に係る質問でありますので、組合の一般質問等の取扱い上、意見発表とし、理事者の答弁は求めません。19 番、竹林昌秀君。

### ○議員（竹林昌秀君）

19 番、竹林であります。今回用意した一般質問はですね、前回意見陳述として管理者の答弁をいただけなかったから、問い方を変えて出してみたんですが、全く同じ扱いでありまして、もうやめようかなと思うんですけども、議事にも上がっていることですし、言わせていただきます。

本行政組合は、かつては中讃広域行政振興整備組合でした。振興とつき、整備とありました。この地域の発展を図るための組合という意図が規約の中に盛り込まれておりですね、整備と名がつく以上、公共インフラの整備をも視界に入れていた、非常に積極的な一部事務組合だったと思います。30 年前は私はそう記憶しております。ところがですね、現在の組合規約は、市町村から権限を授権された、委ねられたものを執行する組合となっております。これは今回の管理者の施政方針の中でもですね、創意と工夫を凝らし、これはいいんですけども、歳出の削減に努めてまいりましたとか、市町負担金の抑制を図るため、事務局長もこのように語られます。節約だけでええんか、と言いたいわけですね。人員削減等、行政改革の潮流は概ね 20 年間継続しております。行政職員は採用以来、経費の節減と人員削減することで評価されるという中で生きてきて、積極的に地域に振興を図り、施策提言をし、現状調査をし、課題発見をし、手立てを講じると、このような考え方から程遠い環境でここ 20 年職員は育ってきております。これでいいのかと。市長が、職員一人一人が慣例にとらわれることなく、施政方針でも述べられました。このような組合規約で出来るのであろうかという問いかけがあります。組合規約において、広域地域の振興を図り、積極さを研究する事務をですね、組合に持たせてはどうか。まんのう町の職員や議員はまんのう町のことを考えます。善通寺の職員もそうであります。広域という視点に立てるのは広域の職員だけです。市長が求める積極的な意識の高い職員が育っていくためには、まず組合の趣旨、目的を掲げることではないか。これへの管理者の態度、方針を求めるものであり、管理者会議で協議していただきたいということでもあります。

二つばかり、広域的に取り組むべき課題について申し上げたい。

私は、実例であります、財田川防災協議会という所に身を置いて、理事の一人であります。観音寺市、三豊市、まんのう町が財田川の流域であって、そこから土

地改良区や土木や市長、議員が集まって 30 数名の協議会を結成しております。香川県は昨年 2 月に会期した県議会において観音寺からの県議の質問に答えて、県管理河川の浸水見直しを行うと答弁しました。二級河川の雨量、出水量、堰堤の高さ、川幅、流域断面計算をやり直すということでもあります。河川法は河川管理基本方針を定め、河川管理計画を定めるとあります。桜川は河川管理方針があります。弘田川もあります。金倉川には河川管理方針と河川管理計画が無い。浸水見直しをやったことが無い訳であります。私は一例として申し上げるのならば、財田川のように金倉川も流域協議会を設立して、県と協議する意見集約の場を持つべきだろうと思います。郷東川を見てください。一級河川土器川に類するだけの管理をしております。然るに、綾川、財田川、金倉川はいかなる状況にありますか。皆様、橋を渡る時によくご覧になってください。我々の流域は郷東川に対して負けておる訳です。流域の意思を結束すべき協議会の設立とかを管理者会において話し合っただけでないかということでもあります。財田川流域協議会は河口から源流まで 30 数名が一緒にバスに乗って点検し、源流から下流までを見届けて、観音寺市長、三豊市長、そして我が、まんのう町長の連名で河川管理計画の策定をし、災害対策の計画を立て直す陳情書を県議会議長の取り次ぎを得て提出しております。金倉川はいかが取り計らうのか。安政と昭和 10 年代に琴平の町は全ての川の橋が流れ、町中水浸しになっております。平成 16 年の大雨台風の時は、排水溝から金倉川の水が琴平の町に逆流し始めた、これも記憶に新しいことでございます。流域として対応すべき一例であります。

加えて、我がまんのう町から丸亀市に通勤している人は 1,500 数十人です。高松市へ通勤している人は 800 数十人です。坂出、善通寺、700、600 人くらいとありますけれども、我がまんのう町は生活圏域としては、高松と直結体制になろうとしております。国道 32 号が開通し、琴電がある。高松市長とはこのような会話が成り立ちます。自立定住圏にまんのう町と高松市は一緒に入れるなという話が成り立つ訳でありまして、丸亀の中讃を拠点としての存在感は大きく薄らごうとしておる訳であります。生活圏、経済圏としての中讃。この拠点性を発揮すべき調査、研究がいるのではないのでしょうか。本広域がそれを持つべきかどうかはよく論議するべきでありましようが、管理者会や本議会がそれを発議し、提唱するという役割を果たすべきではないかと思えます。一部事務組合が地域の振興を図り、生活圏の課題を克服する積極的な一部事務組合となる規約に改正の検討を管理者会でお願いしたい。以上であります。

組合の在り方を問うことに対して、意見提言で留められることは甚だ不本意であります。これぞ管理者が堂々と地域住民のために態度、施政方針を述べるべきことと存じ上げます。執行の荷を担う職員方の見識、能力の発揮は難しい。実質公債費を見る限り、中讃広域の各市町村に財政破綻の懸念は無い。昭和 30 年以来、最も実質公債費率においては低い状態にあってですね、我々は何ら躊躇すべきではない。慎重にアクセルとブレーキを財政健全化の五つの指標を睨みながら、踏むことでもあります。広域圏での視点を管理者会での検討を求める。以上が私の

一般質問であります。貴重なお時間、誠にありがとうございました。

それから私、これにて監査委員を退任いたすことになりました。もう席がありませんので。これでお礼を申し上げておきます。

○議長（田中渉君）

以上で19番議員の質問は終わりました。

以上で、今期定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。これをもちまして、今期定例会は閉会といたします。御審議、お疲れさまでした。

~~~~~

〔午後0時5分閉会〕

地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 123 条第 2 項による署名者

議 長                    田 中   渉

議 員                    山 本   直久

議 員                    小 橋   清信